

まちの財政状況

【1 財政状況】

平成17年10月の町村合併直後のまちの財政状況は、大変厳しいものでした。

この間、人件費の抑制、行財政改革、新たな借金の抑制に努めたことや、まちの重要な財源である普通交付税の制度改正要望活動を積極的に行ったことによる効果や、国の経済対策などにより、まちの財政状況は大きく改善しました。合併直後の平成17年度と令和6年度の決算額を下表のとおり比較しました。

歳出では、人件費、公債費（借金の返済）、普通建設事業費（建物や道路、橋などの建設等に係る費用）が減少している一方で、補助費等や物件費（委託料など消費的性質を持つ経費）、扶助費など、その他の支出が増加しています。

平成17年度の積立金（預金）が多いのは、合併特例債を借り入れて地域振興基金を創設したことによるものです。

歳入では、繰入金（預金の取り崩し）、町債（借金）が減少している一方で、その他の収入は増加しています。

決算額（歳出）

区分	令和6年度	平成17年度	比較
人件費	21億 6,274万円	30億 2,588万円	▲8億 6,314万円
公債費（借金返済）	28億 6,405万円	29億 6,781万円	▲1億 376万円
普通建設事業費	32億 9,941万円	39億 7,426万円	▲6億 7,485万円
繰出金	9億 5,451万円	13億 9,626万円	▲4億 4,175万円
積立金（預金）	2億 9,130万円	22億 8,633万円	▲19億 9,503万円
補助費等	32億 6,465万円	19億 3,140万円	13億 3,325万円
その他の支出	44億 8,198万円	30億 939万円	14億 7,259万円
計	173億 1,864万円	185億 9,133万円	▲12億 7,270万円

決算額（歳入）

区分	令和6年度	平成17年度	比較
町税	21億 8,567万円	21億 239万円	8,328万円
繰入金（取り崩し）	8億 9,337万円	12億 2,455万円	▲3億 3,118万円
地方交付税	76億 640万円	72億 9,265万円	3億 1,375万円
町債（借金）	25億 3,683万円	47億 5,970万円	▲22億 2,287万円
その他の収入	49億 3,704万円	35億 2,714万円	14億 990万円
計	181億 5,931万円	189億 643万円	▲7億 4,712万円

【2 財政健全化の判断】

健全化判断比率

健全化判断比率は、まちの財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、『実質赤字比率』『連結実質赤字比率』『実質公債費比率』『将来負担比率』の四つの指標で構成されています。

各指標の判断基準では、

『早期健全化基準（※1）』

『財政再生基準（※2）』

の二つの基準が設けられ、指標のうち一つでも早期健全化基準以上となった場合は『財政健全化計画』を、財政再生基準以上となった場合は『財政再生計画』を策定し、健全化に取り組み必要があります。

遠軽町の令和6年度決算に基づく健全化判断比率（18ページ上段）は、全ての比率で基準を下回っています。



健全化判断比率

(単位:%)

項目	令和6年度	令和5年度
実質赤字比率	—	—
連結実質赤字比率	—	—
実質公債費比率	12.0	10.6
将来負担比率	33.8	25.4

判断基準

早期健全化基準(※1)	財政再生基準(※2)
13.35	20.00
18.35	30.00
25.0	35.0
350.0	

資金不足比率

水道事業などの公営企業は、必要な資金を料金収入によって賄わなければなりません(独立採算の原則)。
資金不足比率は、赤字や多額の負債がまちの財政に大きな影響を及ぼさないか、判断するための指標です。

判断基準として、

『経営健全化基準(※3)』

が設けられ、資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は『経営健全化計画』を策定し、健全化に取り組む必要があります。

遠軽町の令和6年度決算に基づく資金不足比率は、全ての会計が黒字で資金不足は発生していません。



資金不足比率

(単位:%)

会計	令和6年度	令和5年度
水道事業	—	—
下水道事業	—	—

判断基準

経営健全化基準(※3)
20.0
20.0



【3 今後の見通し】

遠軽町では、令和7年12月に、財政状況の現状及び将来の財政収支の長期的な見通しを明らかにし、計画的で効率的な財政運営を行うために、『遠軽町財政計画』を策定しました。

この計画では、行政改革の取組をさらに推進し、第3次遠軽町総合計画に基づく事業を実施していくことを基本としつつ、計画よりも事業費等が増減し、財政収支に大きな影響を与える事態が生じた場合は、全体の事業量を調整するなどして、財政状況が過度に悪化することないようにします。

【4 全体として】

まちの財政状況は、町村合併直後と比べ、人件費の抑制、行財政改革、新たな借金の抑制、国の経済対策や新たな歳入確保の取組などにより、大きく改善されました。

今後も健全な財政状況を維持し、町民の皆さんが安心して暮らすことのできる住み良いまちづくりに努めます。

